

報告第2号

第1回岩内町地域公共交通活性化協議会の結果について

日 時 平成26年2月25日（火） 13:30～14:20
場 所 岩内地域人材開発センター

1. あいさつ

岩内町 小熊副町長よりあいさつ

2. 岩内町地域公共交通活性化協議会規約等の決定について

- ・岩内町地域公共交通活性化協議会規約 ～ 承認
- ・岩内町地域公共交通活性化協議会財務規程 ～ 承認
- ・岩内町地域公共交通活性化協議会事務局規程 ～ 承認

3. 委員及び事務局の紹介 及び 委嘱状の交付

出席議員の紹介及び小熊副町長より委嘱状の交付を行った。

4. 役員の選任

協議会規約第5条第2項により会長は副町長、規約第5条第3項により、副会長、監事については会長が指名するものをもって充てる。

- ・会 長 ～ 小熊 孝幸 岩内町副町長
- ・副会長 ～ 花田 敏正 岩内町老人クラブ連合会事務局長
～ 千葉 博正 札幌大学 教授
- ・監 事 ～ 本間 康弘 岩内町社会福祉協議会事務局長
～ 福嶋 尚之 いわない商店街連合会会長

5. 報告事項

事務局より資料に基づき、「地域公共交通活性化協議会設置の目的と役割」、「岩内町における公共交通の現状」について説明。

6. 議 題

事務局より資料に基づき説明

- ・今後の取り組み事項について、国の補助事業活用について
～ 予算案、計画策定業務委託について、委託業者の決定、各種調査の進捗よく状況、計画素案の審議、次年度の計画など、5回程度開催する。
～ 地域住民のニーズが高く、総合的な公共交通の確保が必要と判断されれば、次年度以降に生活交通ネットワーク計画を策定し、路線バスの位置付け、コミュニティバスや乗合タクシーなどの実証実験を実施。

- ・協議会予算案について

～歳入、歳出とも0円。地域公共交通総合連携計画の経費分については、町の一般会計の補正予算で対応し、議決後、速やかに協議会を開催し予算案を諮る。

→ 了 承

7. その他

- ・「岩内町の地域公共交通を考える」というPowerPoint資料を配付。

この資料は、単にバスやハイヤータクシーの公共交通を走らせるのではなく、地域公共交通は「まちづくり」に貢献するものであるという観点で作成した資料。
(説明は省略)

- ・潜在的には高齢者の関係や福祉の関係、いわゆる交通弱者と言われる方々がいるのも事実で、利用しようとする住民の方が沢山いるので、そういった方々が、どう乗りやすく、利用しやすいモノにしていくか、誰かが中心となるのではなく、皆さん一緒に考え、一つのモノを創っていただきたい。

(委員より)

- ・交通だけの活性化はありえない。交通の活性化とは需要を活性化するというこ
とで、地域活性化をどうやって進めるかと同じ事。ビジネスに成り立たなくな
ったところは新しい交通移送サービスを考える必要がある。交通事業者と自治
体のお互いの利益になるよう領域を決め、地域を補完していく必要がある。運
行後のマネジメントを実施する体制が重要で、そのチェックに住民参加をとる
ことがスムーズに行く秘訣。

(委員より)